



証券コード 7162  
平成30年 6 月 8 日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号  
アストマックス株式会社  
代表取締役社長 本 多 弘 明

## 第6期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午後2時（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー4階  
ベルサール東京日本橋 Room H+I  
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- (1) 第6期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第6期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.astmax.com>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.astmax.com>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における金融市場は、世界経済の緩やかな拡大を背景にリスク資産価格の上昇基調が続きましたが、期末にかけてはリスク回避色が強まり、株式、債券市場ともに乱高下する展開となりました。

欧米を中心とした景気見通しの改善や、主要中央銀行による流動性供給が下支えとなって世界的に株価は上昇傾向が続き、欧米主要市場は過去最高値を更新する展開となりました。しかし1月下旬以降は、長期金利の急騰や米中貿易戦争への懸念などから投資家のリスク選好が低下し、米国市場に端を発した株価下落の動きは主要株式市場に広がりました。

国内株式市場は9月以降に騰勢を強め、日経平均株価は1月には約26年ぶりとなる2万4千円台に乗せましたが、期末にかけては一時2万1千円台を割り込む水準まで調整が進みました。

また、世界的にインフレなき経済成長が続き、主要市場の長期債利回りは低位での安定的な推移が継続しましたが、年明け以降の長期債利回りは米国の利上げペース加速や欧州中央銀行の量的緩和縮小などが懸念されて、世界的に上昇しました。前年度末との比較では、米、英、独の長期国債利回りは上昇し、日、仏、伊などでは低下しました。

商品市況は堅調に推移しました。原油価格は北米生産量の増加から春先より軟調に推移したものの、米ドル安や需給逼迫を受けて6月を底に反発し、WTI原油先物は1月には66ドル台を付けました。金価格はレンジ内での取引が続きましたが、米ドル安の進行や地政学リスクの高まりを材料に1月以降高値で推移しました。穀物価格は、7月には北米の天候を材料に急騰したほか、1月以降は南米産地の高温乾燥による供給懸念などから上昇基調を辿りました。

再生可能エネルギーを取り巻く環境については、再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けて、「エネルギーミックスを踏まえた電源間でバランスの取れた導入の促進」、「国民負担の抑制のためコスト効率的な導入の促進」、「電力システム改革の成果を活かした効率的な電力の取引及び流通」を実現することを目的に、固定価格買取制度（FIT）の見直しが行われ、改正FIT法が施行されました。

「太陽光発電」については、FIT価格が、平成27年度の29円及び27円（税抜）から、平成28年度には24円（税抜）となったことに続き、当連結会計年度には21円（税抜）と更に引き下げられました。また、改正FIT法により、2メガワット以上の特別高圧案件について入札制度が導入されるとともに、未稼働案件発生防止の仕組みが盛り込まれました。8月末には、稼働済みの太陽光発電所に関し、パワーコンディショナの出力を変更せずに行う太陽光パネルの事後的な増設を制限する目的で、改正FIT法施行規則の一部改正省令が公布され、同日施行されました。

このような市場環境等のもと、当社の当連結会計年度の営業収益は6,186百万円（前年同期間比2,663百万円（75.6%）の増加）、営業費用は6,019百万円（前年同期間比2,705百万円（81.7%）の増加）、営業利益は166百万円（前年同期間比42百万円（20.4%）の減少、経常損失は1百万円（前年同期は、100百万円の利益）となりました。

後述の「セグメント毎の業績及び取り組み状況」の再生可能エネルギー関連事業に記載の通り、同事業への投資に係るポートフォリオの入替の一環として実施した奈半利ソーラー発電所の売却に伴う特別利益338百万円により、税金等調整前当期純利益は297百万円（前年同期間比198百万円（201.6%）の増加）となりました。法人税等合計は110百万円（前年同期間比76百万円（220.1%）の増加）、非支配株主に帰属する当期純利益は24百万円（前年同期間比37百万円（61.1%）の減少）となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は162百万円（前年同期間比160百万円（7,855%）の増加）となりました。

営業収益と営業費用の増加は、主として電力取引関連事業において、電力の販売と仕入れが増加したことによるものです。

法人税等合計は、主としてアセット・マネジメント事業を推進するアストマックス投信投資顧問株式会社（以下、「ASTAM社」という。）において、税務上の繰越欠損金が当連結会計年度において消滅したことなどを受けて繰延税金資産を44百万円取り崩したこと、及び再生可能エネルギー関連事業の地熱発電において掘削した井戸等の原状回復費用にかかる繰延税金負債11百万円を計上したこと等により増加しました。また、当連結会計年度よりASTAM社では法人税等25百万円、アストマックス連結納税グループとして法人税等16百万円、合計42百万円が発生しております。

セグメント毎の業績及び取り組み状況は次のとおりです。

## (1) アセット・マネジメント事業

当事業は、主にASTAM社が推進しており、金融商品取引業と商品投資顧問業等を行っております。

当連結会計年度においては、ヤフー株式会社（以下、「Yahoo! JAPAN」という。）との協働により、4月に公募投資信託「Yjamライト!」を新規に設定したほか、米ドルへの連動又は逆連動を目指すファンド（私募の投資信託）などへの資金流入も見られましたが、スワップ取引を対象としたファンドや外貨建債券を対象としたファンドにおいては投資家の解約の動きが見られたことや公募の投資信託「日本株ハイインカム（毎月分配型）（ブラジルリアルコース）」からの資金流出が継続したこともあり、運用資産残高合計は9月末時点で前連結会計年度末比211億円減少の約3,642億円となりました。10月以降は、Yahoo! JAPANとの協働により設定した公募投資信託「Yjamプラス!」への資金流入なども見られましたが、「日本株ハイインカム（毎月分配型）（ブラジルリアルコース）」の満期償還（償還時の純資産総額は114億円）や米国国債への連動又は逆連動を目指すファンドからの資金流出などもあり、運用資産残高合計は12月末時点で前連結会計年度末比275億円減少の約3,579億円となりました。1月以降は、前述の米国国債への連動又は逆連動を目指すファンド、米ドルへの連動又は逆連動を目指すファンドや「Yjamプラス!」への資金流入が見られたことなどから運用資産残高は増加に転じ、当連結会計年度末では前連結会計年度末比88億円増加の3,942億円となり、月末運用資産残高として過去最高額を更新しました。しかしながら、報酬率が相対的に高い運用資産残高の減少等を受けて運用資産全体の報酬率が前年同期間比低下して推移したことなどから、営業収益の総額は前年同期間比で微増にとどまりました。一方、販売管理費は、公募投資信託に係る広告宣伝費の増加等を受けて、前年同期間比で増加しました。

学校法人東京理科大学が主に出資する大学発ベンチャーキャピタルファンドについては、アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社が営業者としてファンド運営業務等を担い、投資金額の積み上げを継続しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は、2,089百万円（前年同期間比47百万円（2.4%）の増加）、セグメント利益は185百万円（前年同期間比220百万円（54.3%）の減少）となりました。

当事業では、今後とも拡充した事業基盤を活用し、投資信託の販売会社等との協業を通じて運用資産残高の積み上げに努めるとともに、収益基盤の拡充にも取り組んでまいります。なお、既存主力事業である機関投資家ビジネスに加え、個人投資家向けビジネスについても、一層の強化を図るべく、投資未経験者を含む個人投資家の皆様に対して、対面型営業による長期積立型投資信託事業に加え、ファイナンシャル・テクノロジーを活用した長期資産形成に貢献できる事業を展開してまいります。

## (2) ディーリング事業

当事業は、主にアストマックス・トレーディング株式会社（以下、「ASTRA社」という。）が推進し、東京商品取引所、CME、ICE等、国内外の主要取引所において商品先物を中心に、株価指数等の金融先物をも取引対象とした自己勘定取引を行っております。

当連結会計年度における商品先物市場は、1月に金、原油など商品価格が当期最高値を付ける展開となり、1月及び2月は貴金属を中心に市場間の値差を利用した裁定取引が好調に推移したことにより収益を確保しましたが、第3四半期連結累計期間までに計上された期間損失を埋めるには至りませんでした。

また、株式市場や仮想通貨、FX市場等に資金が流れている状況が続いており、商品先物市場への参入者減少に加え、総じて価格変動率が低下している局面も続いており、当事業にとってのビジネス環境は依然として厳しい環境にあるものと判断しています。

こうした環境の中、事業の「選択と集中」を実行するために、アストマックス・エナジー株式会社にて行っていた現物株式取引については、今後の収益の拡大の見通しが立て難いことから6月末で取引を停止し、主力である商品先物へのディーリング資金の配分を増加いたしました。また、管理部門において、従来よりも少人数でこれまでと同レベルのリスク管理体制を維持できる体制を構築し、人的コストの削減を図るとともに、情報ベンダーの整理・オフィスレイアウト変更によるディーリング事業の経費負担軽減等の経費削減を実行し、当連結会計年度のディーリング事業損益分岐点を、前連結会計年度に比べ約2割低下させました。この結果、第4四半期連結会計期間の3ヶ月間においては、セグメント黒字を確保いたしました。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の営業収益は538百万円（前年同期比111百万円（17.2%）の減少）、セグメント損失は41百万円（前年同期間は18百万円のセグメント損失）となりました。

当事業では、更なる経費削減を検討する一方、ディーリング資金の効率的な活用を行い、電力先物等の新規上場や3月末に開放された中国市場の活用を模索し、収益力の回復を目指す所存です。

### **(3) 再生可能エネルギー関連事業**

当事業は主にASTRA社等が推進しております。当事業では主として再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を行っております。

当事業の進捗状況については継続的に開示しておりますが、当連結会計年度における状況は以下のとおりです。

#### **<太陽光発電事業>**

##### **① 鹿児島県霧島市 出力規模：約2.2メガワット**

平成28年10月に着工となりました本案件につきましては、当社グループとしての事業リスクを限定するために、SPC（特別目的会社）及び匿名組合契約（ASTRA社を出資者とし、SPCを営業者とする契約）を使った投資スキームを利用しており、平成28年12月16日付にて太陽光発電設備を設置する合同会社に対し出資しております。稼働開始は、平成30年3月を見込んでおりましたが、造成工事に時間を要した影響で工程が変更となり平成31年となる見込みです。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

##### **② 大分県中津市 出力規模：約2.3メガワット**

平成29年10月27日付にて合同会社に対し匿名組合出資をしております本案件の稼働開始は、平成30年4月を見込んでおりましたが、天候や造成工事に時間を要した影響で工程が変更となり平成30年6月以降となる予定です。稼働後はASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

##### **③ 再生可能エネルギー関連事業投資に係るポートフォリオの入替**

平成30年3月29日付にて太陽光発電設備1件（高知県安芸郡奈半利町）を譲渡し、特別利益338百万円を計上しております。なお、本件譲渡後も引き続きASTRA社による管理・オペレーション業務を行います。

#### ④リファイナンス（融資の借換）

今後の投資事業採算を向上させることを目的として、平成30年3月30日付にて太陽光発電設備（熊本県菊池市）のリファイナンス（融資の借換）を実行いたしました。本件リファイナンスの実行により、当連結会計年度において営業外費用（資金調達費用）52百万円を計上いたしましたでしたが、平成31年3月期以降の事業採算は大幅に改善される見込みです。

太陽光発電事業につきましては、前述のほか、未稼働ID及びセカンダリー市場（完成した発電所の売買市場）での案件取得に取り組んでおります。改正FIT法の施行、競合他社の参入、優良案件の減少等により競争率が高くなっており、案件取得が困難な状況ですが、今後につきましても、引き続き太陽光発電設備の未稼働ID及びセカンダリー市場での案件取得に取り組み、譲渡を行うこと等を含め、期間利益の獲得を目指してまいります。また、保有している既存発電設備においても、投資事業ポートフォリオの一部入替、リファイナンス、生産性向上のため増設等を行うことも予定しており、これらを通じた事業採算の向上に取り組んでまいります。

#### <地熱発電事業等>

ASTRA社では、ベースロード電源である地熱を利用した発電事業の取り組みも進めております。

宮崎県えびの市尾八重野地域では、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「地熱資源開発調査事業費助成金交付事業」の採択を受け、2メガワット規模の地熱発電の事業化を目指し、平成29年3月に1号調査井、平成29年12月に2号調査井の掘削を完了しております。発電規模を確認するための仮噴気試験につきましては、平成30年2月に1号調査井の自噴を確認いたしました。平成30年度においては2号調査井の仮噴気試験及び3号調査井（還元井）の掘削を実施し、2メガワット以上の開発も視野に入れつつ、引き続き事業化に向けて取り組んでまいります。なお、本件は、九州電力株式会社主宰の電源接続案件募集プロセス（電源接続案件募集プロセスとは、平成27年4月に設立された電力広域的運営推進機関により新たに規定されたルールであり、発電設備等を電力系統に連系するにあたり、系統連系希望者により工事費負担金を共同負担する手続きのこと。）に移行しております。



このほかに、大分県日田市において、100キロワット規模のバイナリー（温泉）発電の事業化について取り組みを進めておりましたが、温泉井の掘削結果を慎重に検討した結果、遺憾ながら以後の開発を断念することといたしました。この結果、当連結会計年度において39百万円の特別損失を計上いたしました。

当事業では、前連結会計年度に続き建設中の発電所の開発に係るコスト（銀行借入に対する金利負担等）を負担しております。また、当社グループが保有する太陽光発電所は、第1四半期連結会計期間においては全般的に日射量に恵まれておりましたが、夏から秋にかけて全国的に記録的な台風や長雨が続いたことの影響もあり、当事業における当連結会計年度の営業収益は669百万円（前年同期間比112百万円（20.1%）の増加）となりました。また、前述のとおりリファイナンスによる営業外費用52百万円を計上したことから、セグメント損失は78百万円（前年同期間は76百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループのセグメント損益は、経常損益をもって公表（特別損益を含まない）しております。固定資産の譲渡である高知県奈半利町の太陽光設備に係る譲渡利益338百万円は特別利益として、また大分県日田市での小規模地熱発電の開発断念による減損損失39百万円は特別損失として計上したことから、再生可能エネルギー関連事業のセグメント損益には含まれておりませんが、当社グループが保有する既存の太陽光設備の譲渡は、従前より開示しておりますとおり、当事業の事業展開の一環として行う投資事業ポートフォリオの入替であり、本特別利益及び特別損失は当事業に帰属するものになります。

#### **(4) 電力取引関連事業**

当事業は小売電気事業者等を対象にシステム及び付帯サービスを提供するアストマックス・エナジー・サービス株式会社（以下、「AES社」という。）と、小売電気事業者であり、日本卸電力取引所の会員でもあるASTRA社による協業により推進しております。

AES社では、電力自由化の先進国である米国において実績のあるEnergy Services Group, LLC（以下、「ESG社」という。）の電力・ガス小売事業サポートシステムの日本版を提供するとともに、ASTRA社との協業による需要予測等を含む需給管理業務並びに顧客のための電力調達業務を通じて、小売電気事業者等のニーズに応えるべくきめ細かいサービス及びソリューションの提供に取り組んでおります。

当事業を取り巻く環境は、平成28年4月に電力小売全面自由化されて以来、新電力への切替（スイッチング）は確実に進み、平成29年11月末現在のスイッチング件数は契約総数の約8.2%に当たる514万件と1年前と比べ3倍近くに増加しております。このような中、当連結会計年度においては、複数件のシステム販売及び付帯サービス契約の獲得に至り、サービスの提供を開始しております。また、顧客の多様な電力調達ニーズに対応するため、ASTRA社では電力調達手段の多様化に積極的に取り組み、徐々にその成果が出てきております。

なお、顧客の増加により取扱う電力量が増加することに伴い、当事業の電力取引に係るリスク管理体制の拡充を図ると共に、今後の事業展開を見据え、小売電気事業者向けの新たな業務支援体制の構築を図っており、人員を増加しました。引き続き当事業の電力取引に係るリスク管理体制の拡充、精緻化を図っております。

以上の結果、当事業の当連結会計年度は、顧客の増加に伴う電力の卸売や仕入れが大幅に増加し営業収益及び営業費用は前年同期間比大幅に増加しました。また、前述のとおり、新規契約のサービス提供を開始したことによる導入に伴う報酬の獲得に加え、当事業の顧客である電力小売事業者の顧客数も増加したことから、営業収益は2,888百万円（前年同期間比2,612百万円（945.6%）の増加）、セグメント損失は60百万円（前年同期間は185百万円のセグメント損失）となり、損失を減少させることができました。

上記、セグメント利益又は損失は連結計算書類の経常損失と調整を行っており、連結会社間の内部取引消去等の調整額が含まれております。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等につきましては、宮崎県えびの市尾八重野地域で推進している地熱発電事業に対する投資（総額472百万円）を行っております。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループは今後更なる事業及び収益の拡大を図るために、以下の課題に取り組んでまいります。

##### (1) 継続的な経常利益と当期純利益の確保並びに株主資本の増加

当社グループは、「ステークホルダーの期待に応え、広く社会に貢献する企業グループを目指すこと。」及び、「高潔な倫理観と柔軟な発想をもって、全力で事業目的を達成すること。」を会社の基本理念としております。

平成29年3月期において、持続的な企業価値の向上に向けて、2020年3月期の当社グループのあるべき姿を定め、今後4年間の中期ビジョン「Innovation & Governance for 2020」を策定しました。

同ビジョン1年目である平成29年3月期は、アセット・マネジメント事業で前年比増収増益を達成しましたが、その他3事業は想定通りのセグメント利益を確保できず、当社連結決算は前年度比大幅な減収減益となりました。平成28年10月に実施した子会社株式の一部譲渡による収益は、「連結財務諸表に関する会計基準」により、連結計算書類においては期間収益として認識しないこととなった一方で、弁護士報酬や監査法人への報酬、及び計算書類では収益計上していることに伴う事業税付加価値割の負担増加分等の関連費用の合計額を、連結損益計算書に約30百万円計上しております。上記子会社株式の一部譲渡を経て、連結での「非支配株主持分」を含む純資産額は、平成28年3月期末の約45億円から約60億円に、また株主資本も、同様に約45億円から約53億円に増加しました。2年目である平成30年3月期は、再生可能エネルギー関連事業において従来より推進している投資事業ポートフォリオの入替の一環として高知県奈半利町の太陽光発電設備を譲渡しました。当該譲渡益は特別利益に計上されているため、本事業のセグメント損益に含まれておりませんが、実質的に本事業の収益と認識しております。また、アセット・マネジメント事業においても継続的にセグメント利益を確保できており、株主資本は、前連結会計年度末の約53億円から約54億円に増加しています。

当社グループは、会社の基本理念及び中期ビジョンに基づき、引き続き事業展開の優先度、経営資源の適正な配分と各事業会社の設定目標の進捗管理強化、人財育成等を通じて、平成31年3月期以降も、継続してこの課題を十分に認識し、対処してまいります。

## (2) 経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理

上記の目標達成のためには、当社グループの目指す姿を共有し、事業展開のスピードアップを図り経営効率を上げていかなければなりません。平成24年10月1日付の組織再編以降、各事業会社の管理業務は新設持株会社である当社に集約され、当社グループ全体の管理業務の効率化及び管理コストの削減を図ると共に、各事業において必要なファイア・ウォール（業務隔壁）については引き続き徹底しつつ、各々の事業会社の迅速な意思決定を可能とする体制を構築しております。また、中期ビジョンの目指す姿の達成に向け、持株会社はグループ事業を支援する専門家集団として、グループ内の事業を積極的にサポートすると共に、人材育成に注力し、引き続き経営資源の効率的な配分及びリスクの効果的な管理に取り組んでまいります。

## (3) アセット・マネジメント事業における顧客本位の事業展開と収益基盤の拡充

ASTAM社は平成25年3月期の投資運用会社2社の買収を経て、事業規模拡大を図ってまいりました。運用資産残高は平成25年3月末の1,437億円から5年後の平成30年3月末は3,942億円へと増加しました。引き続き、運用資産残高の拡大を図るべく、本事業の事業基盤を拡充してまいります。

また、平成28年10月にはASTAM社株式の33.4%をYahoo! JAPANに譲渡し、資本・業務提携を行い、当社グループは国民の長期資産形成に資する投資運用事業に本格的に乗り出しました。今後も、機関投資家向けの投資運用業の品質の一層の向上に加え、投資家の皆様の長期資産形成に貢献できる投資運用会社としての態勢を構築してまいります。

## (4) ディーリング事業の一層の効率化

ディーリング事業は、ここ数年にわたり、取引対象の拡大や取引インフラを整備し収益源の多様化と収益力の拡大を目指してまいりましたが、平成30年3月期においても売上総利益（営業収益から売上原価を差し引いた収益）は確保できたものの、販売管理費を賄うことはできず、2期連続でセグメント損失となりました。当事業は市場環境に左右される側面があり、現状の取引対象市場における市場規模は従来に比べ縮小してきている事実是否めないことから、管理部門の業務効率化や情報端末の削減、オフィススペース等の見直し等をより積極的に行い、コストの低減を図ってまいりました。引き続き上記施策について継続的に取り組み、加えて平成30年3月に中国原油市場が海外へ開放されたこと及び平成31年3月期には東京商品取引所に電力先物が上場される予定であることも視野に入れ、資本効率の向上を目指した事業展開を図ってまいります。また、リスク管理手法の高度化と管理体制の効率化を両立させ、更に低コストで十分な管理運営を行う体制の構築を推進して収益率を高め、利益率の好転を図ります。

#### (5) 再生可能エネルギー関連事業における事業基盤の拡充

再生可能エネルギー関連事業においては、再生可能エネルギー関連事業の発掘、開発、アレンジメント及び投資並びに農業生産法人への出資を行っております。当社グループとしては今後も「発電事業に投資し自ら発電事業を営むと共に、全部または一部をファンド化する等の事業展開により投資資金の早期回収を行い、再投資を行う。」というビジネス展開をベースに事業を推進していく方針です。太陽光発電事業のみならず、地熱等の再生可能エネルギー関連事業の展開も進めており、これらの取り組みを通じて中長期的に安定した事業基盤を早期に確立していきたいと考えております。既に当社グループでは平成30年2月末時点で、太陽光発電設備を約21メガワット開発、その内約12.4メガワットを保有し、これらとは別に約4.5メガワットの案件を開発しております。天候に左右されることはあるものの、既に当社グループが保有する太陽光発電所からの売電収益は当事業の黒字化を実現可能とする水準になりました。

地熱発電事業については、既に宮崎県において調査井2本の掘削及びその内1本の仮噴気試験を完了し、長期に亘る事業ではありますが、着実に前進してきております。一方、大分県で進めていた小規模地熱発電については今期掘削したところ良好な結果を得ることができず断念することになりました。地熱事業は太陽光発電に比べリスクが高いことも認識しておりますが、再生可能エネルギー関連事業の新たな中核の一つとなる様、潜在的なリスク検証も含め、着実に取り組んでまいります。

#### (6) 電力取引関連事業における事業基盤の確立

電力取引関連事業は、電力小売全面自由化を契機に平成29年3月期より再生可能エネルギー関連事業から独立したセグメントにいたしました。ESG社と電力小売事業者向けのシステムの国内独占販売契約を締結し、同システムの日本仕様化及び販売を進めてまいりましたが、電力小売全面自由化から1年が経った平成30年3月期は、本格的なシステム導入や既に高圧で実績のある会社がシステムの入替等を検討する素地も整い、当事業にとって顧客基盤を拡大できる時期でありました。結果として一定規模の顧客基盤を構築でき、平成30年度下期においては月次ベースでは単月黒字化を達成した時期もあるなど、通年での赤字幅は大幅に圧縮されました。また、予定されていた東京商品取引所での電力先物の上場は、平成31年3月期を予定しており、電力の調達手段においてもディーリング事業で培ったノウハウが貢献し得るものと考えております。電力取引関連事業としての黒字化が計画より遅れておりますが、前述の事業機会を確実にとらえ、事業年度を通して黒字転換するためにも、引き続き安定した顧客基盤の拡充を図り、収益力の拡大を目指し、事業基盤の確立に努めてまいります。

## (7) コンプライアンスの徹底

上場企業としてグループ内に顧客資産の運用に携わる事業会社を擁する当社グループは、極めて公共性の高いビジネスの担い手であると強く認識しております。よって役職員一人一人に高いモラルが求められており、当社グループの全役職員に対して社内規程で法令等の遵守を求めると共に、誓約書を提出させております。コンプライアンスについては、継続的な啓蒙活動とチェックが必要であり、引き続きその徹底を図ってまいります。

## (8) 情報管理の徹底

当社グループでは、各事業会社で、商品先物市場及び金融商品市場等において、アセット・マネジメント事業とディーリング事業を行っております。両事業は以前よりオフィスを物理的に隔離し、ICカードキーにより入室者を限定する等、相互に立ち入りができないオフィス管理体制を取っていましたが、より両事業における情報遮断等を徹底すべく、平成24年10月にはそれぞれの事業を別会社化いたしました。また、両事業の取引データを含む業務上の全てのデータにはアクセス権を設定し、サーバーも物理的に別々のものとする等、厳格なファイア・ウォール体制を築いております。しかしながら、上記コンプライアンスの徹底同様、このファイア・ウォール体制についても役職員の高い意識が重要であるとの認識のもと、今後も継続して役職員の啓蒙、意識の醸成に努めてまいります。

(注) ファイア・ウォールとは、元来は、米国における銀行業務と証券業務を分離するための業務隔壁を指します。また、証券会社の引受部門やM&A部門と、株式部門のディーラーや営業部門との間における未公開情報の交換を防ぎ、インサイダー取引等を未然防止するための隔壁は「チャイニーズ・ウォール」とも呼ばれています。

## (9) 新たな事業への挑戦

当社グループでは、既に、平成30年3月期における「個人投資家説明会資料」等で説明させて頂いておりますとおり、「大学発ベンチャーファンド」及び「地方創生」への投資・運用に関する取り組みも開始しております。まだ新たな事業セグメントにはなっていませんが、社会的要請及び時代の方向性に即した新たな事業への参入も検討してまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

|                         | 第3期<br>平成27年3月期 | 第4期<br>平成28年3月期 | 第5期<br>平成29年3月期 | 第6期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 営業収益(千円)                | 4,401,212       | 3,035,848       | 3,522,835       | 6,186,020                    |
| 経常利益<br>(△ 損 失)(千円)     | 554,647         | 160,574         | 100,108         | △1,581                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 512,162         | 159,134         | 2,042           | 162,466                      |
| 1株当たり<br>当期純利益(円)       | 39.06           | 12.09           | 0.16            | 12.35                        |
| 総 資 産(千円)               | 6,498,818       | 9,203,170       | 12,117,609      | 12,078,015                   |
| 純 資 産(千円)               | 4,450,293       | 4,459,796       | 5,987,175       | 5,942,867                    |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金       | 出資比率           | 主要な事業内容                               |
|-----------------------|-------------|----------------|---------------------------------------|
| アストマックス投信投資顧問株式会社     | 95,000千円    | 66.6%          | 投資運用業、投資助言・代理業、<br>第二種金融商品取引業、商品投資顧問業 |
| アストマックス・トレーディング株式会社   | 1,000,000千円 | 100%           | ディーリング事業<br>再生可能エネルギー関連事業<br>電力取引関連事業 |
| アストマックス・エナジー株式会社      | 40,000千円    | 100%<br>(100%) | 有価証券等を含む金融商品の運用及び商品先物取引等の投資事業         |
| アストマックス・エナジー・サービス株式会社 | 99,000千円    | 100%<br>(100%) | 電力取引関連事業                              |

(注) 1. 出資比率の()は、間接所有割合を記載しております。

2. アストマックス・エナジー株式会社は平成30年1月24日に解散し、現在、清算手続き中であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名               | 住 所                         | 帳簿価額の合計額    | 当社の総資産額     |
|---------------------|-----------------------------|-------------|-------------|
| アストマックス・トレーディング株式会社 | 東京都品川区東五反田2-10-2 東五反田スクエア5階 | 2,249,838千円 | 5,958,462千円 |

## 7. 主要な事業内容

| 事業部門          | 事業内容                                                                                                                                                                         |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| アセット・マネジメント事業 | 国内外の金融市場及び商品先物先物市場を中心とした顧客資産の運用業務に加え、ヘッジファンド、プライベートエクイティファンド等に投資を行うファンド・オブ・ファンズ業務、ベンチャー企業等に投資するベンチャーキャピタルファンドの運用業務を行い、国内機関投資家、国内個人投資家、国内年金基金及び海外投資家等の資産運用をASTAM社を通じて行っております。 |
| ディーリング事業      | 国内商品先物市場を中心に、海外先物取引所、OTC市場（取引所を介さない相対取引の市場）等を利用した自己勘定による運用業務を行う事業を、ASTRA社及びアストマックス・エナジー株式会社を通じて行っております。                                                                      |
| 再生可能エネルギー関連事業 | 再生可能エネルギー等を利用した発電及び電気の供給に関する事業を、ASTRA社を通じて行っております。                                                                                                                           |
| 電力取引関連事業      | 電力自由化の先進国である米国において実績のあるESG社の電力・ガス小売事業サポートシステムの日本版を提供すると共に、小売電気事業者等のニーズに応えるサービスの提供をAES社及びASTRA社を通じて行っております。                                                                   |

## 8. 主要な営業所

### (1) 当 社

本 社 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

### (2) 子会社

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| アストマックス投信投資顧問株式会社     | 東京都品川区 |
| アストマックス・トレーディング株式会社   | 東京都品川区 |
| アストマックス・エナジー株式会社      | 東京都品川区 |
| アストマックス・エナジー・サービス株式会社 | 東京都品川区 |

## 9. 従業員の状況

| 従業員数 | 前期比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|-------|--------|--------|
| 87名  | 3名増   | 41.29歳 | 7.36年  |

## 10. 主要な借入先

| 借 入 先             | 借 入 残 高  |
|-------------------|----------|
| 株 式 会 社 高 知 銀 行   | 2,644百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行 | 632百万円   |
| 株 式 会 社 栃 木 銀 行   | 242百万円   |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行 | 200百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 95百万円    |

## 11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 36,000,000株
2. 発行済株式の総数 13,160,300株（自己株式104株を含む。）
3. 当期末株主数 3,056名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                    | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 大 和 証 券 グ ル ー プ 本 社              | 2,260,100株 | 17.17%  |
| 有 限 会 社 啓 尚 企 画                          | 1,172,000株 | 8.91%   |
| 牛 嶋 英 揚                                  | 638,000株   | 4.85%   |
| マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社                | 625,900株   | 4.76%   |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口） | 600,000株   | 4.56%   |
| 山 本 純 也                                  | 389,700株   | 2.96%   |
| BANQUE PICTET AND CIE SA                 | 374,000株   | 2.84%   |
| 白 木 信 一 郎                                | 370,000株   | 2.81%   |
| 小 幡 健 太 郎                                | 312,000株   | 2.37%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                 | 252,000株   | 1.91%   |

（注）持株比率は、自己株式（104株）を控除して計算しております。

### 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の発行状況  
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### Ⅳ 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                            |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 牛 嶋 英 揚 | アストマックス・トレーディング株式会社 代表取締役社長<br>アストマックス・エナジー株式会社 代表清算人<br>アストマックス・エナジー・サービス株式会社 代表取締役社長<br>くまもとソーラープロジェクト株式会社 代表取締役社長                    |
| 代表取締役社長   | 本 多 弘 明 | 人事担当役員<br>アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長                                                                                                     |
| 常 務 取 締 役 | 小 幡 健太郎 | 投資事業・情報システム・総務・経理・経営企画担当役員<br>投資事業室長<br>アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社 代表取締役社長<br>アストマックス・トレーディング株式会社 専務取締役<br>アストマックス・エナジー・サービス株式会社 専務取締役     |
| 取 締 役     | 木 曾 慎 二 | 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部次長<br>大和証券株式会社 経営企画部次長<br>大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役<br>株式会社マナーパートナーズグループ 社外取締役<br>株式会社 I D I インフラストラクチャーズ 監査役 |
| 取 締 役     | 橋 本 昌 司 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー<br>東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員<br>GMOリサーチ株式会社 取締役                                                      |
| 常勤監査役     | 森 田 孝 彦 | 独立事業主 国内外小売業コンサルタント<br>アストマックス・トレーディング株式会社 監査役<br>アストマックス・エナジー・サービス株式会社 監査役<br>アストマックス投信投資顧問株式会社 監査役                                    |
| 監 査 役     | 小 坂 義 人 | 信越化学工業株式会社 社外監査役<br>飛悠税理士法人 社員<br>スター・マイカ株式会社 取締役（監査等委員）<br>きさらぎ監査法人 顧問                                                                 |
| 監 査 役     | 塚 越 一 郎 | リテラ・クレア証券株式会社 監査役<br>東京短資株式会社 社外監査役                                                                                                     |
| 監 査 役     | 石 川 昌 弘 | —                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 木曾慎二、橋本昌司の両氏は社外取締役であります。
2. 監査役 森田孝彦、小坂義人、塚越一郎の3氏は社外監査役であります。
3. 取締役 木曾慎二、橋本昌司及び監査役 森田孝彦、小坂義人、塚越一郎の5氏は株式会社東京証券取引所JASDAQ市場が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役 小坂義人氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 上田雅貴氏は、平成29年6月28日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 繁畑友章氏は、平成29年6月28日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって、辞任により監査役を退任いたしました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当会社と各非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役については金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額、監査役については金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## 3. 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 報 酬 等 の 額        |
|--------------------|--------------|------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>(1 名) | 48百万円<br>(2 百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(3 名) | 10百万円<br>(7 百万円) |
| 合 計                | 9 名          | 58百万円            |

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年6月28日開催の第5期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、また、無報酬の社外取締役が1名在任しているためであります。

2. 平成25年6月26日開催の第1期定時株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は年額200百万円（うち社外取締役分は200百万円）、監査役の報酬限度額は年額40百万円であります。

#### 4. 社外役員等に関する事項

##### (1) 重要な兼職先と当社との関係

取締役 木曾慎二氏は、株式会社大和証券グループ本社の経営企画部次長、大和証券株式会社の経営企画部次長、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社の監査役、株式会社マネーパートナーズグループの社外取締役、株式会社ＩＤＩインフラストラクチャーズの監査役（非常勤）を兼職しております。木曾氏が経営企画部次長を兼職している株式会社大和証券グループ本社は、当社の発行済株式総数の約17.17%を保有する大株主であります。木曾氏が兼職している大和証券株式会社、大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社、株式会社マネーパートナーズグループ及び株式会社ＩＤＩインフラストラクチャーズと当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

取締役 橋本昌司氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業のパートナー、東急不動産リート・マネジメント株式会社 コンプライアンス委員会の外部委員、ＧＭＯリサーチ株式会社の取締役を兼職しております。当社は、橋本氏の兼職先である渥美坂井法律事務所・外国法共同事業から、橋本氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。橋本氏が兼職している東急不動産リート・マネジメント株式会社、ＧＭＯリサーチ株式会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 森田孝彦氏は、独立事業主 国内外小売業コンサルタントを兼任しております。森田氏が兼職している独立事業主 国内外小売業コンサルタントと当社の間には資本関係及び取引関係はありません。

監査役 小坂義人氏は、信越化学工業株式会社の社外監査役、飛悠税理士法人の社員、スター・マイカ株式会社の取締役（監査等委員）及びきさらぎ監査法人の顧問であります。各法人等と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

監査役 塚越一郎氏は、リテラ・クレア証券株式会社の監査役、東京短資株式会社の社外監査役であります。塚越氏が兼職しているリテラ・クレア証券株式会社、東京短資株式会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

## (2) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                                                                                                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 木 曾 慎 二 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、複数社の経営企画部を兼任しているとともに、税理士有資格者であることから、当社固有の問題点のみならず、幅広い専門的見地をもとに、経営から独立した客観的・中立的な立場から取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。               |
| 社 外 取 締 役 | 橋 本 昌 司 | 就任後開催の取締役会には、10回中10回出席し、主として弁護士としての専門的見地に基づき、経営から独立した客観的・中立的な立場で取締役会の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                                            |
| 社 外 監 査 役 | 森 田 孝 彦 | 就任後開催の取締役会には、10回中10回出席し、他社で会計実務及び会計システム構築に携わってきた経験や、独立事業主として業務改善等のコンサルティング業務に従事してきた経験を活かした発言を行っております。<br>また、就任後開催の監査役会には、10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 小 坂 義 人 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                           |
| 社 外 監 査 役 | 塚 越 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、主として他社で常勤監査役を務められた経験を活かした発言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                      |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## V 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### 2. 会計監査人としての報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 14 百万円

②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 31 百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当社監査役会が当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止、契約違反等、当社の監査業務に重大な事態が生じた場合には、監査役会は取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## VI 会社の体制及び方針

### ＜業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要＞

当社は、平成24年10月1日開催の取締役会において会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定し、平成25年4月24日、平成27年4月22日、平成28年3月23日、平成30年3月28日開催の取締役会にて一部改定いたしました。

当事業年度末現在の基本方針の内容は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
- (2) 「コンプライアンス規程」を制定し、取締役による法令等の違反行為を禁止事項と規定する。併せて、これに違反した取締役に対する制裁規定を明文化する。
- (3) 監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書保存・取扱規程」及び「稟議規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、取締役及び監査役が適切に保存された情報を常時閲覧できる体制を構築する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 損失の危険の管理に関する規程として「リスク管理規程」を制定し、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備する。
- (2) 業務執行から生じるリスクを認識し、新たに生じることが予想されるリスクを検討した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するために、取締役会が承認し、かつ統制された範囲でリスクをとることをリスク管理の基本理念とする。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例取締役会を毎月 1 回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (2) 取締役会を補強する会議として経営会議（経営・業務執行方針の審議・決定、重要案件・事項の審議・決定等）を週 1 回程度、戦略会議（予算案及びその見直し案の策定のための討議及び社長への具申）を年 2 回、開催する。
- (3) 取締役の指名・報酬に関する透明性を高めることを目的として、社外役員を含めた指名・報酬諮問委員会を年 1 回以上開催する。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令等からの逸脱行為の発生を未然に防止し、問題が発生した場合には、直ちに是正できる社内体制を構築する。また、コンプライアンスに関する報告及び内部通報の体制を構築する。
- (2) 「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、従業員が法令、社内規程及び社会通念等を遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その推進を図り、さらに、同マニュアルの遵守につき全員から誓約書を提出させる。
- (3) 「コンプライアンス規程」に違反した従業員に対する制裁規定を明文化する。

#### 6. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項  
「関係会社管理規程」を制定し、関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告を受ける体制、及び、関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受ける体制を構築する。
- b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
重要な子会社は、リスク管理に係る規程を定めて自らリスク管理を行い、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。
- c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要な子会社は、決裁権限に関する規程を定めて自らの業務を効率的に遂行し、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて当社に報告する体制を構築する。



d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象とし、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握する。

(2) 監査役会は、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックする。

**7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助する組織を置く。

**8. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、当該使用人の所属部室長等の指揮命令を受けないこととする。

**9. 当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

実効性を確保するために、取締役及び当該使用人の所属部室長は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員の業務が円滑に行えるように協力することとする。

**10. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制**

「監査役監査基準」に基づき、監査役は、内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役または従業員から定期的に求めることとする。また、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席機会を確保する。取締役及び従業員等から情報を受領できる体制を整え、取締役及び従業員が監査役に報告するための体制を確立する。

**11. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制**

(1) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役及び使用人等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料を閲覧することとする。

(2) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、その職務の執行にあたり、親会社及び子会社等の監査役、内部監査部門等及び会計監査人等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図ることとする。

(3) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は、取締役の職務の執行を監査するため必要があると認めたときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査することとする。

**12. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

「監査役監査基準」に基づき、内部通報システム（コンプライアンス・ホットライン制度）が有効に機能しているかを監視し検証するとともに、提供される情報を監査職務に活用するよう努める。コンプライアンス・ホットライン制度には報告者が不利益な取扱いを受けないような規定を整備する。

また、内部通報システムを利用しない報告等については、仮に監査役その他内部通報システムにおける被報告者以外の者が報告を受けた場合でも、情報提供者が特定されないような方策を講じるなど、情報提供者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。

**13. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

「監査役監査基準」に監査費用に関する規定を設けており、費用について会社に償還を請求できることとする。

**14. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

「監査役会規程」を定め、監査役会は代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の実施における環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めることを規定する。

**15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

「反社会的勢力に対する基本方針」を定めて、反社会的勢力による不当要求に対して毅然とした態度で対応し、取引関係を含めた一切の関係を遮断することとする。

## ＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. コンプライアンス体制について

「コンプライアンス・マニュアル」の遵守につき、当社の役員及び使用人の全員から誓約書を提出させております。

内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン制度」を規定し、コンプライアンス上問題のある行為等について、直接内部監査室長または外部の第三者窓口で報告できる制度を設けております。

その他に、毎期初に定めている「コンプライアンス・プログラム」に基づいて、今期は職場ハラスメント及び改正個人情報保護法に関する社内セミナーを開催いたしました。

### 2. リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、業務に不測の損失を生ぜしめ、当社の資本を毀損する可能性を有する要因に対する管理方針と体制を整備しております。

### 3. 取締役の職務の執行について

定例取締役会を毎月1回開催し、また適宜必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

取締役会を補強する会議として経営会議を週1回程度、グループ戦略会議を年2回、開催しております。

### 4. 監査役の職務の執行について

監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等、法的義務の履行状況を、事実認識の正確性、意思決定内容の合理性、法的適合性、経営者としての合理性等の観点から監視検証しております。

また、「監査役監査基準」に基づく監査役への報告体制の整備、「監査役会規程」に基づく代表取締役との定期的な会合等を通じて、監査役の監査の実効性を確保しております。

## 5. グループ会社管理体制について

「関係会社管理規程」に基づき、当社は関係会社の決議事項及び業務の執行状況等の報告並びに必要な応じた報告を受け、要打合せ事項として設定している関係会社の重要な経営判断について事前に打合せを受けております。

内部監査では、当社だけでなく連結子会社も監査対象にしており、業務・会計両監査面において、その業務の適正性を把握しております。

また、監査役会として、当社に加え、関係会社の監査を行い、業務や会計の適正性などをチェックしております。

## VII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが、企業として最も重要な課題であると考えており、剰余金の配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目処に、期末配当を年1回行うことを基本方針としております。

また、平成28年8月31日付で開示しましたとおり、子会社株式売却により増加する資本剰余金の額の30%を目途とする金額の3分の1を特別配当とする方針を決議しております。

当期につきましては、業績並びに今後の経営環境等を考慮し、利益剰余金を原資として、1株当たり4円05銭の期末配当、1株当たり6円95銭の特別配当、合わせて、1株当たり11円00銭の剰余金の配当を実施いたします。

なお、特定の株主からの取得以外の自己の株式取得、欠損填補の範囲内の準備金減少、剰余金の処分については、当社の財務状況等を勘案し、必要に応じて適宜、対応を検討してまいります。

---

(本事業報告中の記載数字は、金額は単位未満切り捨て、比率その他は四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |                    | 負 債 の 部              |                    |
|---------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目           | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流動資産】</b> | <b>【5,968,423】</b> | <b>【流動負債】</b>        | <b>【2,006,574】</b> |
| 現金及び預金        | 3,443,647          | 営業未払金                | 361,575            |
| 営業未収入金        | 485,796            | 短期借入金                | 429,560            |
| 差入保証金         | 1,130,220          | 1年内返済予定の長期借入金        | 343,654            |
| 繰延税金資産        | 12,132             | 自己先物取引差金             | 328,986            |
| 自己先物取引差金      | 455,832            | 未払金                  | 62,970             |
| その他           | 440,793            | 未払費用                 | 36,979             |
| <b>【固定資産】</b> | <b>【6,101,323】</b> | 未払法人税等               | 45,231             |
| (有形固定資産)      | (5,343,722)        | 繰延税金負債               | 10,139             |
| 建物及び構築物       | 352,071            | 賞与引当金                | 59,564             |
| 機械及び装置        | 2,979,958          | インセンティブ給引当金          | 8,096              |
| 車両運搬具         | 245                | その他                  | 319,815            |
| 器具及び備品        | 17,966             | <b>【固定負債】</b>        | <b>【4,128,574】</b> |
| 土地            | 387,118            | 長期借入金                | 3,041,623          |
| 建設仮勘定         | 1,606,363          | 修繕引当金                | 52,965             |
| (無形固定資産)      | (267,233)          | 製品保証引当金              | 1,851              |
| のれん           | 188,329            | 資産除去債務               | 124,368            |
| その他           | 78,904             | その他                  | 907,764            |
| (投資その他の資産)    | (490,367)          | <b>負債合計</b>          | <b>6,135,148</b>   |
| 投資有価証券        | 245,018            | 純資産の部                |                    |
| 出資金           | 60,530             | <b>【株主資本】</b>        | <b>【5,417,792】</b> |
| 長期差入保証金       | 170,744            | 資本金                  | 2,013,545          |
| その他           | 14,074             | 資本剰余金                | 2,910,566          |
| <b>【繰延資産】</b> | <b>【8,268】</b>     | 利益剰余金                | 493,733            |
| 創立費           | 542                | 自己株式                 | △53                |
| 開業費           | 7,725              | <b>【その他の包括利益累計額】</b> | <b>【2,420】</b>     |
|               |                    | その他有価証券評価差額金         | 2,420              |
|               |                    | <b>【非支配株主持分】</b>     | <b>【522,653】</b>   |
|               |                    | <b>純資産合計</b>         | <b>5,942,867</b>   |
| <b>資産合計</b>   | <b>12,078,015</b>  | <b>負債純資産合計</b>       | <b>12,078,015</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                 | 金         | 額         |
|-----|-----------------|-----------|-----------|
| 営   | 業 収 益           |           | 6,186,020 |
|     | アセット・マネジメント事業収益 | 2,087,255 |           |
|     | ディーリング事業収益      | 538,922   |           |
|     | 再生可能エネルギー関連事業収益 | 662,209   |           |
|     | 電力取引関連事業収益      | 2,888,658 |           |
|     | その他の営業収益        | 8,974     |           |
| 営   | 業 費 用           |           | 6,019,621 |
|     | 営 業 利 益         |           | 166,398   |
| 営   | 業 外 収 益         |           | 13,135    |
|     | 受取利息            | 369       |           |
|     | 業務受託料           | 555       |           |
|     | 還付消費税等          | 11,282    |           |
|     | その他の            | 927       |           |
| 営   | 業 外 費 用         |           | 181,115   |
|     | 支払払利息           | 102,874   |           |
|     | 資金調達費用          | 53,849    |           |
|     | 持分法による投資損失      | 9,364     |           |
|     | その他の            | 15,026    |           |
|     | 経 常 損 失 ( △ )   |           | △1,581    |
| 特   | 別 利 益           |           | 338,739   |
| 特   | 固 定 資 産 売 却 益   | 338,739   |           |
|     | 特 別 損 失         |           | 39,990    |
|     | 固 定 資 産 除 却 損   | 128       |           |
|     | 減 損 損 失         | 39,862    |           |
|     | 税金等調整前当期純利益     |           | 297,167   |
|     | 法人税、住民税及び事業税    | 42,428    |           |
|     | 法人税等調整額         | 68,156    |           |
|     | 当 期 純 利 益       |           | 186,582   |
|     | 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 24,116    |
|     | 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 162,466   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |                    | 負 債 の 部              |                    |
|-------------------|--------------------|----------------------|--------------------|
| 科 目               | 金 額                | 科 目                  | 金 額                |
| <b>【流 動 資 産】</b>  | <b>【2,887,670】</b> | <b>【流 動 負 債】</b>     | <b>【382,670】</b>   |
| 現 金 及 び 預 金       | 531,335            | 短 期 借 入 金            | 229,560            |
| 前 払 費 用           | 5,839              | 1年内返済予定の長期借入金        | 95,178             |
| 未収還付法人税等          | 151,093            | 未 払 金                | 6,659              |
| 関係会社短期貸付金         | 2,050,000          | 未 払 費 用              | 4,979              |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 95,178             | 未 払 法 人 税 等          | 847                |
| 関係会社未収入金          | 53,000             | 繰 延 税 金 負 債          | 10,139             |
| 関係会社未収収益          | 366                | 預 り 金                | 5,519              |
| そ の 他             | 856                | 賞 与 引 当 金            | 14,421             |
| <b>【固 定 資 産】</b>  | <b>【3,070,792】</b> | 関 係 会 社 未 払 金        | 13,755             |
| (有形固定資産)          | (18,186)           | そ の 他                | 1,609              |
| 建 物               | 11,398             | <b>【固 定 負 債】</b>     | <b>【341,684】</b>   |
| 器 具 及 び 備 品       | 6,788              | 繰 延 税 金 負 債          | 42,396             |
| (無形固定資産)          | (487)              | そ の 他                | 299,287            |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 487                | <b>負 債 合 計</b>       | <b>724,354</b>     |
| (投資その他の資産)        | (3,052,118)        | 純 資 産 の 部            |                    |
| 投 資 有 価 証 券       | 100,153            | <b>【株 主 資 本】</b>     | <b>【5,232,154】</b> |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,879,720          | 資 本 金                | 2,013,545          |
| 出 資 金             | 600                | 資 本 剰 余 金            | 1,966,047          |
| 長 期 差 入 保 証 金     | 71,514             | 資 本 準 備 金            | 1,013,545          |
| そ の 他             | 130                | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 952,501            |
|                   |                    | 利 益 剰 余 金            | 1,252,615          |
|                   |                    | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 1,252,615          |
|                   |                    | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 1,252,615          |
|                   |                    | 自 己 株 式              | △53                |
|                   |                    | <b>【評価・換算差額等】</b>    | <b>【1,952】</b>     |
|                   |                    | その他有価証券評価差額金         | 1,952              |
| <b>資 産 合 計</b>    | <b>5,958,462</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,234,107</b>   |
|                   |                    | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,958,462</b>   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   |         | 金 額     |         |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 営 業 収 益               | 受 託 収 入 | 320,521 | 320,521 |
| 営 業 費 用               |         | 322,605 |         |
| 営 業 損 失 ( △ )         |         |         | △2,084  |
| 営 業 外 収 益             |         |         | 280,794 |
| 受 取 利 息               |         | 4,880   |         |
| 受 取 配 当 金             |         | 275,700 |         |
| 雑 収 入                 |         | 213     |         |
| 営 業 外 費 用             |         |         | 4,869   |
| 支 払 利 息               |         | 3,362   |         |
| 創 立 費 償 却             |         | 1,400   |         |
| そ の 他                 |         | 106     |         |
| 経 常 利 益               |         |         | 273,840 |
| 特 別 損 失               |         |         | 0       |
| 固 定 資 産 除 却 損         |         | 0       |         |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         |         | 273,840 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | △23,173 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | 10,139  | △13,033 |
| 当 期 純 利 益             |         |         | 286,874 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 信 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アストマックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アストマックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

アストマックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 信 之 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アストマックス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務しており、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5 月21日

アストマックス株式会社 監査役会

常勤監査役 森 田 孝 彦 ⑩

監 査 役 小 坂 義 人 ⑩

監 査 役 塚 越 一 郎 ⑩

監 査 役 石 川 昌 弘 ⑩

(注) 常勤監査役森田孝彦及び監査役小坂義人、監査役塚越一郎は、会社法第 2 条第16号及び第335条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役5名全員が任期満了となりますので、取締役5名（重任5名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | うじま ひであき<br>牛 嶋 英 揚<br>(昭和30年7月3日生) | 昭和53年4月 住友商事株式会社入社<br>平成4年5月 同社 非鉄金属部部長付 銅マーケティング課長<br>平成5年4月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）入社<br>常務取締役<br>平成6年11月 同社 代表取締役常務<br>平成10年5月 同社 代表取締役専務<br>平成13年5月 同社 代表取締役社長<br>平成22年7月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）代表<br>取締役会長<br>平成24年10月 当社 代表取締役会長（現任）<br>アストマックス・トレーディング株式会<br>社 代表取締役社長（現任）<br>平成25年9月 アストマックス・エナジー株式会社 代<br>表取締役社長<br>平成27年6月 くまもとソーラープロジェクト株式会<br>社 代表取締役社長（現任）<br>平成27年11月 アストマックス・エナジー・サービス株<br>式会社 代表取締役社長（現任）<br>平成30年2月 アストマックス・エナジー株式会社 代<br>表清算人（現任） | 638,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 2          | ほんだ ひろあき<br>本 多 弘 明<br>(昭和31年10月4日生)  | <p>昭和54年4月 住友商事株式会社入社 財務部、英国駐在、為替資金部</p> <p>平成9年4月 同社 プロジェクトファイナンス部部长代理</p> <p>平成13年5月 ウェストディッチェ・ランドスバンク東京支店（現ウェストエルビー・アーゲー東京支店）エグゼクティブディレクター</p> <p>平成15年2月 アストマックス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）常務取締役</p> <p>平成19年6月 同社 専務取締役</p> <p>平成20年6月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）代表取締役専務</p> <p>平成22年7月 同社 代表取締役社長</p> <p>平成24年10月 当社 代表取締役社長</p> <p>アストマックス投資顧問株式会社 代表取締役社長</p> <p>平成24年12月 I T C インベストメント・パートナーズ株式会社（現アストマックス投信投資顧問株式会社）社外取締役</p> <p>平成25年4月 アストマックス投信投資顧問株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成29年6月 当社 代表取締役社長 人事担当役員（現任）</p> | 128,000株            |
| 3          | おばた けんたろう<br>小 幡 健太郎<br>(昭和41年9月16日生) | <p>平成2年4月 エース交易株式会社入社</p> <p>平成4年10月 アストマックス株式会社（現アストマックス・トレーディング株式会社）へ出向</p> <p>平成10年1月 同社へ転籍 運用部長</p> <p>平成11年5月 同社 取締役</p> <p>平成14年5月 同社 常務取締役</p> <p>平成24年10月 当社 常務取締役 管掌役員（経営企画室、経理室、人事室、総務室、情報システム室 担当）</p> <p>平成27年12月 アストマックス・ファンド・マネジメント株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成28年2月 当社 投資事業室長（現任）</p> <p>平成29年6月 アストマックス・トレーディング株式会社 専務取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 アストマックス・エナジー・サービス株式会社 専務取締役（現任）</p> <p>平成29年6月 当社 常務取締役 投資事業・情報システム・総務・経理・経営企画担当役員（現任）</p>                                                                                                                           | 312,000株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | きそ しんじ<br>木 曾 慎 二<br>(昭和53年11月29日生)    | <p>平成13年 4 月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）入社</p> <p>平成13年10月 大和証券エスエムビーシープリシパル・インベストメンツ株式会社（現大和P I パートナーズ株式会社）へ出向</p> <p>平成21年12月 株式会社大和証券グループ本社へ転籍 経営企画部</p> <p>平成23年 7 月 大和証券株式会社 経営企画部 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社（現大和証券株式会社） 経営企画部</p> <p>平成25年 6 月 株式会社大和証券グループ本社 経営企画部次長（現任）</p> <p>大和証券株式会社 経営企画部次長（現任）</p> <p>当社 社外取締役（現任）</p> <p>平成26年 5 月 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 監査役（現任）</p> <p>平成27年 6 月 株式会社マナーパートナーズグループ 社外取締役（現任）</p> <p>平成28年 1 月 株式会社 I D I インフラストラクチャーズ 監査役（現任）</p>                                                                  | 0株                  |
| 5          | はしもと まさじ<br>橋 本 昌 司<br>(昭和42年 7 月14日生) | <p>平成12年 4 月 第一東京弁護士会弁護士登録 長谷川俊明法律事務所入所</p> <p>平成16年 4 月 三井安田法律事務所入所</p> <p>平成16年12月 リンクレーターズ法律事務所（現 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ）入所</p> <p>平成18年 4 月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 非常勤講師</p> <p>平成19年 1 月 Allen &amp; Gledhill LLP（シンガポール）入所</p> <p>平成19年12月 Linklaters LLP（ロンドン）入所</p> <p>平成20年 6 月 外国法共同事業法律事務所リンクレーターズ入所</p> <p>平成21年 6 月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業（現 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）入所</p> <p>平成22年12月 同 パートナー（現任）</p> <p>平成23年 8 月 T L C タウンシップ株式会社（現 東急不動産リート・マネジメント株式会社）コンプライアンス委員会 外部委員（現任）</p> <p>平成26年 3 月 GMOリサーチ株式会社 取締役（現任）</p> <p>平成29年 6 月 当社 社外取締役（現任）</p> | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 木曾慎二氏及び橋本昌司氏は社外取締役候補者であります。
3. 木曾慎二氏につきましては、当社の主要株主の株式会社大和証券グループ本社において経営企画部次長を務められており、また税理士有資格者であることから、当社固有の問題点のみならず、幅広い専門的見地から当社の経営を監督していただいております、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役として選任するものであります。

4. 橋本昌司氏につきましては、弁護士として企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社固有の問題点のみならず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点から当社の経営を監督していただいております、引き続き当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役として選任するものであります。
5. 木曾慎二氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 橋本昌司氏は、現在、当社の社外取締役であります、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は木曾慎二氏及び橋本昌司氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令が定める額のいずれか高い額としており、本総会において、両氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
8. 木曾慎二氏及び橋本昌司氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任された場合は、独立役員としての届出を継続いたします。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任の監査役石川昌弘氏が任期満了となりますので、監査役1名（新任1名）の選任をお願いするものであります。尚、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| ふじもと くにお<br>藤 本 邦 雄<br>(昭和25年11月17日生) | 昭和48年4月 住友商事株式会社 入社<br>平成12年3月 同社 プロジェクト金融部長<br>平成16年4月 同社 理事 財務部長<br>平成18年4月 同社 米国現地法人EVP&CFO兼米州総支配人補佐（ニューヨーク）<br>平成21年5月 住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社 代表取締役社長<br>平成23年3月 株式会社ジュピターテレコム 常勤監査役 | 0株                  |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 藤本邦雄氏は社外監査役候補者であります。
3. 藤本邦雄氏は、住友商事株式会社において長年金融関連業務に携わってきた経験や、同社の米国現地法人においてEVP&CFO兼米州総支配人補佐（ニューヨーク）を務められた経験、住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社において代表取締役社長を務められた経験等を有しており、金融・財務に関する幅広い知識や企業経営者としての見識を活かし、当社の監査体制の強化に貢献していただけると判断したため、社外監査役として選任するものであります。
4. 当社は藤本邦雄氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。
5. 藤本邦雄氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上



[illegible]

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー4階 ベルサール東京日本橋 Room H+I



### 〔会場への交通機関〕

日本橋駅（銀座線、東西線、浅草線） B 6 出口直結  
三越前駅（半蔵門線、銀座線） B 6 出口より徒歩 3 分  
東京駅（JR 線） 八重洲北口より徒歩 6 分